

金融仲介機能の発揮に向けた 取組みの状況

基準日：平成31年3月31日



「金融仲介機能のベンチマーク」の公表

当金庫は、金融業務を通じて「地域社会の繁栄に奉仕する」という基本方針のもと、地域金融機関としてお客さまの本業支援や経営改善支援をはじめとする地域密着型金融を推進し、金融仲介機能の発揮に努めておりますが、平成28年9月に金融庁から公表された「金融仲介機能のベンチマーク」(以下、「ベンチマーク」という。)の趣旨に基づき、平成30年度における当金庫の金融仲介機能の発揮に向けた取組みの状況を公表いたします。

当金庫は今後もベンチマークを活用して自己点検を行い、地域活性化等に資する金融仲介機能の取組みの向上に努めてまいります。

「金融仲介機能のベンチマーク」とは

金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として、金融庁が策定・公表したものです。すべての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」、金融機関において金融仲介の取組みを自己評価するうえで、より相応しい独自の指標がある場合に活用する「独自ベンチマーク」で構成されています。

共通ベンチマーク

◆ 取引先企業の経営改善や成長力の強化

- 当金庫がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善が見られた先数、及び融資額の推移

No.1

(単位:社、億円)

(単位:億円)

メイン先数	802
メイン先の融資額	1,624
経営指標等が改善した先数	364

	H29/3	H30/3	H31/3
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	805	788	764

◆ 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

- 当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況
- 当金庫が関与した創業、第二創業の件数

No.2

(単位:社)

	条変総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	162	12	87	63

No.3

(単位:件)

金融機関が関与した創業件数	44
金融機関が関与した第二創業件数	0

- ライフステージ別の与信先数、及び、融資額

No.4

(単位:社、億円)

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	1263	97	157	795	58	156
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	1,971	132	256	1126	45	410

◆ 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

- 当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資額、及び全与信先数・融資額に占める割合

No.5

(単位:社、億円、%)

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	55	58
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	4.4%	2.9%

選択ベンチマーク

当金庫の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえ、重要指標として選択した「選択ベンチマーク」は下記のとおりです。

◆ 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

- メイン取引先数の推移、及び全取引先数に占める割合

No.2

(単位:社、%)

	H29/3	H30/3	H31/3
メイン取引先数の推移	629	662	802
全取引先数に占める割合	52.4%	53.3%	63.5%

◆ 本業支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

- 創業支援先数、販路開拓支援を行った先数、及び、事業承継支援先数

No.16

(単位:社)

創業支援先数 (支援内容別)	創業計画の策定支援	2
	創業期の取引先への融資(プロパー)	16
	創業期の取引先への融資(信用保証付)	17
	政府系金融機関や創業支援機関の紹介	9

No.18

(単位:社)

	地元	地元外	海外
販路開拓支援を行った先数	35	2	2

No.21

(単位:社)

事業承継支援先数	35
----------	----

◆ 人材育成

- 取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数

No.39

(単位:回、人)

	研修実施回数	参加者数	資格取得者数
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数	2	60	19

◆ 他の金融機関及び中小企業支援施策との連携

- 取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数

No.43

(単位:社)

取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	95
--------------------------------	----

独自ベンチマーク

当金庫が全国に先駆けて取扱いを開始した「奨学ローン」は金融仲介機能の発揮において特徴的な取組みであることから、「独自ベンチマーク」として下記のとおり公表します。

◆ 「奨学ローン」制度の状況

(単位: 件、人、%、千円)

「奨学金制度に関する連携協定」締結自治体数	3
「奨学ローン」制度に基づく利用者数	150
うち卒業し証書貸付形式へ切り替えた子女の人数	45
うち協定締結自治体へ戻ってきた子女の人数	11
全卒業者に占める自治体へ戻ってきた子女の割合	24.4%
「奨学ローン」の利用残高	114,644

- 「奨学ローン」とは、地方自治体と「奨学金制度に関する連携協定」を締結し、自治体と連携して実施する「奨学金制度」用アレンジした教育ローン制度です。
- 具体的には、子女の就学期間中は当座貸越形式にて毎月一定額を融資するとともに、元金返済は据置。卒業後に証書貸付形式に切替え、元利金返済を行うローンです。
- 自治体と連携して実施する奨学金制度は、奨学ローン利用者の利息分を自治体が補填するとともに、子女が学校を卒業し自治体に戻ってきた場合等に元金相当額を補填する仕組みとなっています。

元気なまちづくりを応援します



鹿児島相互信用金庫